第6回権利擁護部会

日時	平成22年1月15日(金) 10:00~12:20
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 8名・欠席 3名
出欠 議事	 出席 8名・欠席 3名 1 多摩南部成年後見センター視察結果の意見交換 法人後見センターは、お金がかかるな、と思った。 法人後見には、人数に限りがあることもわかった。来年度、社協でやるにしても、その先を考える必要がある。希望者は何人いて、引き受けられない人を地域でどうするのか。 実践は素晴らしいが、実際に事業として動いてみると限界もあるようだ。 経費の話をしてしまうと、利用支援事業で上限月額22,000円を払っても、そちらの方が行政の負担は軽くなる。後見センターには、別の役割も求められているということ。 外に看板が出ていないので分かりにくかった。使いやすくすることと、受け入れられない人のことを考えると、市民後見人の育成も必要と感じた。 運営体制は、努力していると思った。5 千万円の赤字が出ているようだったが、相模原市だと、そこまで予算を組めるのか。受ける人数の限界が100人位だとすると、高齢者で占めて終わってしまうのではないかと、障害者の側は心配になる。 公的機関でやるメリットは大きいが、まずは、公的な所で立ちあげて、後は民間と連携して、大勢の人が利用できるようになるといい。 あれほど費用がかかるなら、パックアッブ機能を持つセンターがコーディネートして、受任は社会福祉士や弁護士などの個人がやるほうがいいのではないか。 後見を受任するのは個人でも、どこかがバックアッブする仕組みが必要。そこに民間の権利擁護団体がかかわるなど、地域全体で支えていける仕組みも必要だと思った。 職員1人が担当できる数が10~15人だとすると、経費の割には限りがある。 公的機関に近い社協がやるとしても、全てに取り組むのは難しい。その下に専門職の紹介組織を作って、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士などを紹介すると知み、市民後見のNPOを立ち上げるとか、マネージメントや紹介する社組みも必要。 1年間の部会の議論で、社協に法人後見をやってほしいという意見が多くあり、実際その方向であることが分かった。それ以外では、利用支援事業で後見報酬の一部を助成してほしい、という意見も出ていた。 これまでの話から、課題のシステムの形は考えられるのではないか。 どこかが汗をかかないとNPOはできない。社協が音頭をとって、そのための動きをして欲しい。 それには各団体のつながりやネットワークを作っていかないといけない。 それには各団体のつながりやネットワークを作っていかないといけない。
	いると聞いた。横須賀では、市民後見人の養成講座を開催し、受講者が後 見活動をする際のサポートやとりまとめをする事業を行っているようであ

る。市民後見人が、実際に単独で後見活動をするのは難しいと思われる。 ・相模原市では、社協が法人後見を実施した上で、市民後見人の養成をして 欲しい。無料でなくてよい。市から委託してもらいたい。
2 第2回全体会に向けた今年度の活動のまとめ
・第1回全体会で行った報告は、成年後見は利用を促進する方向でいくとい
うことと、主たるまとめ役としては社協の法人後見に期待している、とい
うもの。第2回の報告では、少し具体化した内容を報告したいと思う。
・現状欄には、「使った方がいいのかどうか分からない」という項目がない。
施設なら、この人は使った方がいいケースだと判断すると思うが、親は分
からないこともある。
・課題では、「相談ネットワークはどうするのか」という話がある。先ほどの
「使った方がいいのかどうか分からない」も、相談の中から出てくるのが
現実である。
・周知については、研修をやる。回数が必要だと思う。
・制度を知らない人に対しては、繰り返し研修を実施することで周知を図る。
・先ほどの相談に関して、窓口としてはどういった所があるとよいのか。
・行政の窓口が紹介されていることが多いように思う。
・必要な人が、自ら窓口に行くことがない。相談を受ける機関が、成年後見
の手続きに向けて支援していけるようにならないと、利用は進まない。
・窓口が相談を受けて、その後のフォローがあるといい。
・窓口は列挙されているが、相談を受けた人が、専門分野に渡すだけではだ
めだということ。窓口担当者や相談員の研修も必要。
・ここへ連絡して成年後見につなげるんだよ、というマニュアル的なものが
あって、相談員がわかっていれば、連絡しやすい。
・その人たちが申し立て支援もやってくれるといい。
・利用促進事業の予算確保が出来るかという話だが、市がどこまでカバーし
てくれるのか。
・第三者後見で、自分の財産から報酬費用を支出する場合に、費用負担が少
なくて済む方策はあるのか。
・市民後見では監督業務も必要となる。委託という形なら、研修をやって、
しっかりと基準を満たした人に後見をやってもらい、それを社協が監督す
る、という仕組みも考えられる。
・利用促進事業をきちんと運用することが重要。そうしないと、後見のなり
手がいない。社会福祉士も行政書士も、報酬がないとやっていけない。
・社協の法人後見だけではなくて、民間の団体を活用した後見事業の取り組
みも必要。予算が膨らまないように、民間団体を活性化させることを考え
たい。
3 平成22年度活動計画(案)
・来年度は具体的な報告を行いたい。今までは、費用の話が中心だったが、
法人後見の開始も含めて、具体的な課題解決につなげたい。
・事業所のチェックや苦情解決の仕組みも検討していきたい。